

食の安全を守るため、小学校や障がい児施設にて、ゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 123 号の1

受理年月日 令和4年6月13日

付託年月日 令和4年6月21日

陳情者
.

陳情原文 ゲノム編集技術を使った食品の生産・流通が認められるようになり、2021年にはサナテックシード(株)/パイオニアエコサイエンス(株)によるゲノム編集トマト「シシリアンルージュハイギャバ」の認可があり、市民4,000人に無償配布されました。マダイ・トラフグでも認可がおりており、今後流通が見込まれます。

酵素を用いて特定の場所を切断し、DNAに変化を起こすゲノム編集技術は、別の遺伝子を組み込まないことから従来の品種改良と変わらないとして、厚生労働省に届け出を出すだけで流通できるようになっており、表示義務もありません。食品同様、タネや苗にも表示義務がないため、家庭菜園などで知らない間にゲノム編集されたものを使用する可能性があり、食品流通のすべての過程で遺伝子操作の有無を判別することは難しくなっています。

私たちは、多角的かつ長期的なリスクに関する情報が十分に公開されることなく、ゲノム編集食品の経済効果だけを重視した商業化と、それを後押しする行政対応が進められていることに危機感を持っています。

パイオニアエコサイエンス(株)では、今後はゲノム編集トマト「シシリアンルージュハイギャバ」の苗を、障がい児施設や小学校に無償配布する計画を発表しました。障がい児施設へは2022年、小学校には2023年に配布する計画です。

ゲノム編集作物を栽培することで、周辺で交雑が進み、環境に影響を与えかねません。また、安全性が確認されていない食品を、未来をつくる子どもたちに食べさせることは許されないと考え、下記のとおり陳情いたします。

記

障がい児施設へのゲノム編集トマト「シシリアンルージュハイギャバ」の苗の無償配布に反対し、受け取らないでください。